3

生活・自然との共生環境問題・子どもの 健全育成シリーズ 182

身の生活を脅かしている。 ものを消費する)生活をすることによっ 私たちがふつうに(多くのエネルギーや るように思う。 ある問題」であると、 難しいが、石油などの化石燃料の大量 ぞれが被害者であると同時に加害者で 環境破壊は子どもたちが生きていく数 大きな背景になっていることは多くの 消費による地球温暖化など環境破壊が っている。ここ数年を振り返ってみて 発生・ 国際会議の中で聞いたことがある。 年先の未来を危ういものにしている。 (が感じているところだろう。 豪雨、 環境問題の特徴の一つは「私たちそれ 異常気象があたりまえになってい 環境破壊が着実に進み、 • 梅雨明けの遅れ、 今年もまた異常気象とな 原因を特定することは 以前、 地球温暖化 台風の集団 私たち自 そして、

> 考え直すことが必要だと思う。 の今の社会だろうが、 活を見つめてみると、 えている。よりよい生活を求めた結果 面も多々ある。目指す社会の方向を 多くのエネルギーやものを消費する 同時に多くのストレスもかか 幸せとは言い難 子どもたちの生

ί,

こともできるように思う。散歩をして 然の中では、見失ったものを見つける 様々な生活を繰り広げている。多くの 多くの生き物たちが、工夫に富んだ 然が作り出したもの(命)を消費して私 は多くの生き物のつながりの中で、 どもたちを自然に触れさせたい。自然 レス解消にも役立つ。 いると心がリフレッシュできる。 出会い、発見がある場所でもある。自 たちの生活は成り立っている。また、 くのもの(命)を生産している。その自 生」だと思う。そのためにも、 その時のキーワードは「自然との共 もっと子 スト 多

存できる環境がある。子どもたちのた めにもそのような社会を目指したい 燃料に代わるバイオエネルギーの最新 (多い都留市はバイオエネルギーに依 世界の動向も取りあげている。 前出の「地球白書」最新刊では、 山林 化石

0) 0)

ことが大切だと思う 自然を学び、うまくつきあってい

刻化する環境問題を警告し続けてきた。

毎年発行している「地球白書」は、

ワールドウォッチ研究所(アメリ

力 深

『このままの状態が続けば、

人類が二十

人類は重大な岐路にいる。』と。

世紀を乗り切ることは全く不可

早 寝 早起き

朝ごはん 運 動 0) 提 唱

ています。 『早寝・早起き・ 青少年育成都留市民会議では、 朝ご飯運動』を推進 今年

されたこと 月 成 育 年六月に食 おりですが、 は (広報前月号 立、 より施行 周知のと 基本法が 平成十七 同七



るようにするため、食育を総合的、 培い、豊かな人間性を育むことができ れたものです。 画的に推進すること』を目的に制定さ 『国民が生涯にわたって健全な心身を 計

に一部記載

間を育てること 知識と「食」を選択する力を習得し、 ②様々な経験を通じて、「食」に関する 徳育及び体育の基礎となるべきもの 全な食生活を実践することができる人 ①生きる上での基本であって、 その中で「食育」を 知 育 健

上に成り立っているといえます。 つまり、私たちの心も身体も (次号に続く) 食

と規定しています。





受けることができます。この時の費用 日加害者に請求します。 は国保(老人保健)が するときは、国保(老人保健)で治療を て加害者が全額負担することになって てケガをした場合、 います。しかし、その賠償が遅れたり 交通事故など、 第三者の行為によっ 治療費は原則とし 一時立て替え、

交通事故にあったら

署へ届け出をしてください 相手の身元を確認し、 速やか 15

治療を受けるときは

す。 為による被害届」を提出してください 医療担当に連絡し、 るときは、必ず事前に市民生活課国保 (用紙は国保医療担当に用意してありま 国保(老人保健)を使って治療を受け 速やかに「第三者行

ている場合 ○加害者からすでに治療費を受け で治療を受けることはできません。 ただし、次の場合には国保(老人保健

○業務上のケガの場合

ケガの場合 ○酒酔い運転、 無免許運転などによる

問合先 ご相談下さい ※示談をする前に必ず 市民生活課 国保医療担当 国 保医療担当